

平成 31 年 1 月 29 日

西武鉄道株式会社「ダイヤゲート池袋」と帰宅困難者対策の協定を締結 ～新たな都市開発事業にあわせた池袋の防災力の向上～

豊島区は、1 月 28 日に西武鉄道株式会社と「帰宅困難者対策の連携協力に関する協定」を締結しました。

東日本大震災後、区では、池袋駅周辺の鉄道事業者や大規模商業施設、大学など 24 事業所等と協定を締結してきました。

今回の協定では、2019 年 3 月に竣工する「ダイヤゲート池袋」において、災害時の帰宅困難者の受け入れや備蓄物資の配付などの協力項目について、区と西武鉄道が合意しました。

「ダイヤゲート池袋」は、免震構造の採用や BCP（業務継続計画）への配慮などにより、災害に強いオフィスビルであるとともに、池袋駅周辺の防災力の向上に大きく貢献するものと考えています。

締結式には、高野 之夫豊島区長と西武鉄道株式会社の若林 久（わかばやし ひさし）取締役社長をはじめ 10 名が出席しました。

高野区長は、「民間による都市再生にあわせて、池袋のにぎわいや活力とともに、災害に強い、安全・安心なまちづくりを進めていきたい」とコメントしています。

<連携協力の内容>

協力内容の主な項目

- (1) 帰宅困難者の一時滞在施設（又は一時待機場所）の提供・運営
- (2) 活動拠点運営スタッフなどのマンパワーの提供
- (3) 水や食料、毛布等の物資の提供
- (4) 活動拠点用資機材や物資の備蓄倉庫や場所等の提供
- (5) 災害時要援護者の受入れなど、その他事業者として協力可能な項目



問い合わせ：危機管理担当課長

平成 31 年 1 月 22 日

西武鉄道株式会社と

帰宅困難者対策の連携協力に関する協定締結へ

～「ダイヤゲート池袋」を災害時における一時待機場所等に活用～

1 月 28 日（月）16 時 00 分、豊島区役所において、豊島区と西武鉄道(株)は「帰宅困難者対策の連携協力に関する協定」を締結します。

当日の協定式に、ぜひ取材にお越してください。

なお、取材いただける場合は、下記担当までご連絡願います。

豊島区、西武鉄道(株)と帰宅困難者対策の連携協力に関する協定

1 趣旨

豊島区では、東日本大震災の教訓を踏まえ、実行性のある防災協定締結を進めており、今回の協定では、大規模な地震等の災害などにより、公共交通機関が運行停止するなどの事由により発生した帰宅困難者に対して、豊島区が実施する応急対策活動に対する西武鉄道(株)の連携協力の強化を目指しています。

そのため、西武鉄道(株)と豊島区は帰宅困難者対策の連携協力に関する協定を締結し、災害時の対応力に実効性のある態勢を確立します。

2 協定の名称

帰宅困難者対策の連携協力に関する協定書

3 協定締結先

西武鉄道(株)（取締役社長 若林 久 所在地：埼玉県所沢市）

4 協定締結式

日 時：平成 31 年 1 月 28 日（月）16 時 00 分から 16 時 30 分

場 所：区長応接室（豊島区役所 5 階 豊島区南池袋 2-45-1）

出席者：西武鉄道(株) 取締役社長 若林 久 他 3 名

豊島区 高野区長、副区長、危機管理監、都市整備部長、危機管理担当課長、

交通・基盤整備担当課長

合計 10 名

5 協定の主な内容

- ・災害時における一時待機場所及び一時滞在施設の提供等の実施

6 協定締結による効果

- ・災害が発生し、公共交通機関が運行停止するなどの事由により池袋駅周辺で帰宅困難者が生じた場合に、池袋駅に近接する西武鉄道(株)が保有する「ダイヤゲート池袋」を一時待機場所及び一時滞在施設等として提供を受けることで、区における災害対応力の実行性が高まるものと考えております。

問い合わせ： 防災危機管理課